第１号様式　別紙１　　（令和 7 年度計画分　事業活動環境計画書）

氏名 （法人にあっては名称）	国立大学法人広島大学
住所	広島県東広島市鏡山一丁目3番2号
計画期間	令和 7 年 4 月 1 日 ～ 令和 10 年 3 月 31 日
基準年度(*1)	令和 4 年度 ～ 令和 6 年度 （平均）

１　事業者の要件（⑴、⑵については、特定年度(*2)における市内に設置された全ての事業所の合計量）

該当する事業者の要件	☑ ⑴原油換算エネルギー使用量(*3)が1,500キロリットル以上（特定事業者） ☐ ⑵エネルギー起源二酸化炭素を除く物質ごとの温室効果ガス排出量(*4)が3,000トン以上（特定事業者） ☐ ⑶特定事業者以外の事業者

２　事業の概要

事業者の業種	一般病院 （主たる事業の日本標準産業分類における細分類番号： 8311 ）
事業の概要	広島県内の霞団地に大学病院と大学教育研究施設、東千田団地に大学教育研究施設、翠団地に附属小・中・高等学校、東雲団地に附属小・中学校、三滝団地に研究施設、観音・庚午南団地に課外活動施設を置く教育・研究、医療関係等の事業所である。

３　温室効果ガスの排出の抑制等に関する推進体制

学内規則である環境マネジメント規則及びエネルギー管理規則に基づき、全学としての環境目標及び活動方針に従い、各地区及び部局毎に自主的に取り組む体制とし、全学の温室効果ガス排出抑制に努める。

４　温室効果ガスの排出の抑制等に関する措置及び目標等

⑴　温室効果ガス排出量の抑制に関する目標

項　　目	基準年度の実績 a	計画期間の目標 b	削減量の対基準年度比
	令和4～令和6年度（平均値）	令和7～令和9年度（平均値）	((a-b)/a)×100（aは基準年度の実排出量）
温室効果ガス実排出量(*5)	25,781 t-CO_2	25,265 t-CO_2	2.0 %
温室効果ガスみなし排出量(*6)		25,265 t-CO_2	2.0 %
目標設定の考え方	空調設備及び照明設備の省エネ対応を徹底し、前年度１％削減を努力目標として削減を推進。		

*1　基準年度とは、温室効果ｶﾞｽの抑制度合を比較する基準の年度であり、原則として特定年度(*2)とする。なお、基準年度の温室効果ガス実排出量(*5)については、事業活動の著しい変動等により特定年度が基準年度として適当でないときは、事業者の判断により、特定年度を含む連続した過去３か年度の平均値とすることができる。

*2　特定年度とは、計画期間となるべき期間の最初の年度の前年度をいう。

*3　原油換算ｴﾈﾙｷﾞｰ使用量とは、燃料の量並びに他人から供給された熱及び電気の量をそれぞれ発熱量に換算した後、原油の数量に換算した量の合算をいう。

*4　温室効果ｶﾞｽ排出量とは、二酸化炭素（ｴﾈﾙｷﾞｰ起源のもの及び非ｴﾈﾙｷﾞｰ起源のもの）、ﾒﾀﾝ、一酸化二窒素、ﾊｲﾄﾞﾛﾌﾙｵﾛｶｰﾎﾞﾝ、ﾊﾟｰﾌﾙｵﾛｶｰﾎﾞﾝ及び六ふっ化硫黄）の排出量を二酸化炭素の数量に換算したものをいう。

*5　温室効果ｶﾞｽ実排出量とは、上記(*4)のうちｴﾈﾙｷﾞｰ起源二酸化炭素の排出量と、それ以外の物質ごとの温室効果ｶﾞｽ排出量が特定事業者単位で3,000ﾄﾝ以上のものの排出量の合算をいう。

*6　温室効果ｶﾞｽみなし排出量とは、上記(*5)に対して環境価値(*8)に相当する温室効果ガスの削減量等を調整したものをいう。なお、環境価値が活用されないときの温室効果ｶﾞｽみなし排出量は、温室効果ｶﾞｽ実排出量と等しくなる。

⑵　事業分類ごとの原単位(*7)の抑制に関する目標　（※任意記載）

事業分類	基準年度の実績 a 令和4～令和6年度 （平均値）	計画期間の目標 b 令和7～令和9年度 （平均値）	削減量の対基準年度比 ((a-b)/a)×100
			%
			%
			%
原単位の指標及び目標設定の考え方			

⑶　温室効果ｶﾞｽ実排出量の抑制に関する措置の内容

・省エネポスター等による構成員等への省エネ啓発活動
・不要電力消費の徹底したカット運動
・空調温度設定の徹底
・年次計画による小型空調機の省エネ対応機種への更新
・油入変圧器を高効率型へ更新
・既設外灯設備を水銀灯からLED灯に更新

⑷　温室効果ガスみなし排出量の抑制に関する措置の内容（環境価値(*8)の活用等）

特になし

⑸　温室効果ガスの排出の抑制等に関する基本方針

・大学内外における環境教育を通じて、環境に対する高い問題意識と知識をもつ人材を育成する。
・地域・地球環境の保全、持続可能な社会の構築に向けた先進的・実践的な研究を推進する。
・大学が蓄積し、創造してきた知的財産を広く社会に還元し、地域社会・国際社会における環境保全活動に貢献する。
・全ての活動において、環境関連法令を遵守し、環境負荷の削減と自然環境の保全に努める。
・環境報告書を通じて、広島大学の環境に関する取組を積極的に公開し、社会との共生を図る。

５　その他の取組

本学のエネルギー管理規則に基づき、地区・部局等のエネルギー管理責任者・担当者等において自主的な省エネ推進活動を行うことにより、環境負荷削減に貢献し、CO2排出量抑制を図る。また、関連会議を通して省エネ推進依頼及び省エネ啓発活動を継続する。

*7　原単位とは、温室効果ｶﾞｽ排出量を生産量、延べ床面積等の当該排出量と密接な関係を持つ値で除したものをいう。
*8　環境価値とは、ｵﾌｾｯﾄｸﾚｼﾞｯﾄ制度等により、温室効果ｶﾞｽの排出削減等を行うﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄを通じて生成される温室効果ｶﾞｽの削減量等をいう。なお、温室効果ｶﾞｽみなし排出量(*6)の調整対象となる環境価値は市内分とし、市長が認めるものに限る。

第１号様式　別紙３　　（令和 7 年度計画分　事業活動環境計画書）

大規模事業所ごとの温室効果ガスの排出の抑制等に関する措置及び目標等

（※大規模事業所を設置していない事業者は提出不要）

事業所の名称	国立大学法人広島大学　霞団地
事業所の所在地	広島県広島市南区一丁目2番3号
事業所の業種	一般病院
事業の概要	大学病院及び大学医教育研究施設を置く事業所である

１　温室効果ガスの排出の抑制等に関する措置及び目標等

⑴　温室効果ガス排出量の抑制に関する目標

項　　目	基準年度の実績 a	計画期間の目標 b	削減量の対基準年度比
	令和4～令和6年度 （平均値）	令和7～令和9年度 （平均値）	((a-b)/a)×100 （aは基準年度の実排出量）
温室効果ガス 実排出量	24,639　$t\text{-}CO_2$	24,146　$t\text{-}CO_2$	2.0　%
温室効果ガス みなし排出量		24,146　$t\text{-}CO_2$	2.0　%
目標設定の考え方	空調設備及び照明設備の省エネ対応を徹底し、前年度１％削減を努力目標として削減を推進。		

⑵　温室効果ガス実排出量の抑制に関する措置の内容

・省エネポスター等による構成員等への省エネ啓発活動
・不要電力消費の徹底したカット運動
・空調温度設定の徹底
・年次計画による小型空調機の省エネ対応機種への更新
・油入変圧器を高効率型へ更新
・既設外灯設備を水銀灯からLED灯に更新

⑶　温室効果ガスみなし排出量の抑制に関する措置の内容（環境価値の活用等）

特になし

２　その他の取組

本学のエネルギー管理規則に基づき、地区・部局等のエネルギー管理責任者・担当者等において自主的な省エネ推進活動を行うことにより、環境負荷削減に貢献し、CO2排出量抑制を図る。また、関連会議を通して省エネ推進依頼及び省エネ啓発活動を継続する。